

第 6 回御代田町中学生模擬議会議事録

日時	令和 8 年 1 月 22 日（木）午後 1 時 40 分から午後 3 時 23 分まで
会議場所	御代田町役場議場
出席者	別紙のとおり
日程第 1 開会宣言	
土屋議長	<p>ただいまから、第 6 回御代田町中学生模擬議会議を開会します。ただ今の出席議員は 8 名全員の出席です。理事者側も全員の出席です。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。</p> <p>日程第 2、町長より招集のあいさつを願います。</p>
日程第 2 町長招集あいさつ	
小園町長	<p>御代田中学校中学生議員の皆様におかれましては、受験を控え何かとお忙しい中にも関わらずご参集を賜り、第 6 回御代田町中学生模擬議会議が開会できますことに心から感謝を申し上げます。また、議会議員をはじめ、関係各位のご協力により、本模擬議会議が開催できますことに重ねて感謝を申し上げます。</p> <p>現在、町には鉄道、バス、タクシーといった公共交通サービスがありますが、エリアや曜日、時間帯によっては、需要に対して供給が十分でないことが多々あります。高齢者や学生の移動手段の確保、またそのご家族等の負担軽減を図るため、全ての交通弱者を対象として、持続可能な公共交通システムの整備が必要なことから、町民の皆様の日常生活に必要な交通手段を確保し、町内の交通空白地域を解消することを目的に、公共ライドシェアの実証運行を行っているところであります。昨年 12 月 1 日に内堀議長と共に模擬議会議の事前説明に伺った日がちょうどライドシェアの初日だったのですが、その時に皆様にチラシをお配りして利用を呼びかけさせていただきました。その後、学習の一環として、ライドシェアをご利用いただいたという風にも聞いておりますし、それ以外にご自身で使っていたいただいた皆さんもいらっしゃるのかなと思います。ぜひ、感想や改善点あれば教えていただければと思うところであります。この実証運行の結果を地域公共交通計画に反映させ、公共ライドシェアの本格運行や、既存のタクシー利用助成事業の見直しなど、町の公共交通全体がより良いサービスとなるように進めてまいりたいと考えているところであります。</p> <p>新年を迎えましたけれども、まだまだインフルエンザが流行しております。中学生議員の皆様におかれましては、来たる受験に</p>

	<p>向けて、体調管理に十分気をつけて、また平常心を持って臨んでいただけるよう心がけていただければと思います。もしアドバイスが必要であれば言ってください。</p> <p>さて、この議会は中学校3年間の社会科学習やみよた学のまとめと郷土愛の向上、主権者意識を高めることを目的に開催し、6回目を迎えたところでもあります。本日は町政に対する思いや願いが込められた8件の質問をいただいております。どの質問もこれからの御代田町が魅力的でさらに住みやすくなるために考えられた身近で貴重なご質問だと思っております。今後の町政に可能な限り、反映できればと思っております。</p> <p>傍聴席では、質問する議員の在籍するクラスの皆さんが交代で傍聴することとなっております。今も傍聴席にいっぱい生徒さんがいらっしゃるという状態です。皆さんも議員と一緒に、将来の御代田町を考えながら傍聴していただければと思います。以上のおり申し上げまして、第6回御代田町中学生模擬議会招集の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
--	--

日程第3 一般質問	
土屋議長	日程第3、これより一般質問を行います。順次発言を許可します。

通告番号	氏名	件名
1	清水 絢仁	空き家の解体について
2	大村 陽都	御代田町に動く投票所をつくろう
3	村上 空海	御代田町の写真スポットのマップ制作
4	浅井 太鷗	御代田町の動物と仲良くそして安全に暮らそう
5	重田 陽名	病児保育について
6	市川 峻	誰でもわかる防災マップについて
7	山本 菜月	御代田駅の課題と改善について
8	伊藤 未尋	子ども食堂を通じていろんな世代との交流の場を増やしたい

土屋議長	通告1番、清水絢仁議員の質問を許可します。
清水議員	<p>私は、空き家の解体について質問します。現在の御代田町は具体的な数値は把握していませんが、たくさんの空き家があります。空き家があることで近くにいる友達や近所の方々からなども危ないなど、環境面での不安の声もあります。そこでいくつか質問があります。</p> <p>まず、空き家を壊すのにはとてもお金がかかることは理解をし</p>

	<p>ていますが、もし空き家を壊すことができるなら、御代田町は空き家についての課題にどれぐらいの予算を使うことができますか。</p> <p>次に、ここ数年の御代田町はどれくらい空き家の課題についての予算を使うことができますか。</p> <p>最後に、もし空き家を解体することができて、更地になった状態から、具体的にはどのようなことをしていますか。また、予算的に空き家を解体した後、他のものに変えたりすることは可能ですか。今の御代田町の空き家の現状についてどう考えてどう感じていますか。また、この課題についての対策を教えてください。以上のことについて、町の考えをお聞かせください。</p>
小園町長	<p>空き家に関してのご質問ということでお答え申し上げます。まず、空き家がたくさん出てきているという現状認識ということは承知しましたけれども、正直申し上げますと、御代田町は全国的にはかなり少ない方だということを前提としてご理解いただきたいと思います。全国的な数値では、例えば軽井沢町や御代田町がランキングで少し高くなりがちですが、これには理由があり、別荘は空き家扱いになります。御代田町や軽井沢町は別荘が多く、特に軽井沢町はすごく別荘が多いので、空き家率が3割と言われるのですが、実はすごく少ないということをまず前提にいただければと思います。だからといって、空き家を放置しておけばいいというものでもないということを共有したいと思います。</p> <p>町では平成27年度、つまり10年前に町内全域の空き家の現地調査を実施した結果、389件の空き家を確認しました。この調査結果を踏まえ、空き家の解消とその有効活用を促進し、地域の活性化を図ることを目的として、平成29年度に御代田町空き家改修等補助金の交付要綱を制定し、空き家対策に努めてきたところであります。5年間の事業実績等から令和4年度には、空き家の解体に対する補助金制度を新たに追加し、継続実施しております。つまり、それまでは解体に対する補助金制度がなかったということでありまして、私が町長になってからできたということをご理解いただきたいと思います。空き家の解体に対する補助金については、1件当たり工事費の2分の1以内で、上限を50万円としています。100万円までの工事に対して、50万円まで出るということでありまして、空き家改修等補助金については、空き家に住むために建物を改修する空き家改修事業や不用となる家財や庭木等を処分する空き家整備事業、また建物改修せずに取壊す空き家解体事業の3事業の合計で、本年度の予算額は530万円を計上しております。そのうち、空き家解体事業については5件の250万円を予算計上しております。</p>

	<p>空き家解体事業に対する実績は、令和4年度から令和7年12月末までの3年9ヶ月間に20件の申請があり、支出した補助金は1,000万円であります。</p> <p>空き家解体後の土地の利用については、売買により土地所有者が変わり、新たに建物が建てられ住まわれている土地が6件あり、定住人口の増加に繋がっております。また、土地の所有者は変更され、建築を予定している土地が6件、土地の所有者は解体前と変わっていない土地が8件あり、こちらは空き家バンクに登録するなど、新たに土地を利用したい方に売買または賃貸借等により利用していただくこととなります。</p> <p>なお、空き家改修事業は、建物の再利用を目的とし、再利用する者自らが5年以上その空き家に居住しなければならないという規定を定めております。空き家整備事業と空き家解体事業については、土地の再利用を促進することを目的としております。空き家バンク等を通じて、土地の売買等により再利用されているところでもあります。こういったことから、空き家を町が直接購入し、再利用または売買することは現状しておりません。また、解体後の新築建物に対する補助金制度ではありません。いずれにしましても、御代田町の空き家改修等に関する補助金の制度は、解体後に新たに建築され住まわれる方以外にも、空き家を改修して住まわれる方も多く、御代田町の定住人口の増加に繋がっているところでもあります。比較的都市化された町村の中では、かなり思い切った対策をしている方と相対的には思っております。以上です。</p>
清水議員	<p>自分がまだ調べきれていないことがたくさんあるなと思えました。しかし、今回の自分の意見をきっかけに、また町をより良いものにできたらいいなと思います。以上で私の質問を終わりにします。</p>
土屋議長	<p>以上で通告1番、清水絢仁議員の通告の全てを終了します。 通告2番、大村陽都議員の質問を許可します。</p>
大村議員	<p>私は、御代田町に動く投票所をつくることについて質問します。まず、前回の御代田町議会議員選挙の投票率は47.84%と半数を割っており、これを東信地区の他の地域と比べると、軽井沢町が61.35%、佐久市が52.82%、小諸市が59.48%と半数を超えています。この現状についてどう考えますか。実際に御代田駅前インタビューしてみた結果、選挙に行かない理由として、一番多かったのが面倒くさい。政治に興味がない。でした。その理由を見てどう感じますか。また、投票率が低いことを改善するために具体的に考えていることや対策を教えてください。</p> <p>次に、私たちが考える動く投票所とは、身近に投票所がなかったりする人やお年寄りの方でも気軽に投票できるように、バス</p>

	<p>などの大型車に投票所を設置して回る取り組みです。この取り組みで使用できる車はありますか。今考えている設置する場所は、お年寄りの多い地区、ツルヤ御代田店、コンビニなどを考えております。その理由としては、何かのついでにできるということはとても便利だという意見が出たからです。これについてどう思いますか。以上のことについて、町の考えをお聞かせください。</p>
<p>小園町長</p>	<p>質問にお答えする前に、選挙管理委員会という組織について少し説明させていただきます。皆さんは役場というと、町長を中心とした一つの大きな組織だご理解いただけているのかなと思います。しかし、選挙管理委員会は、町長が進める町の普段の仕事とは切り離された独立した組織になります。委員長さんも別であります。なぜ別々になっているかということ、選挙は町長や議員さんたちを選ぶための制度であります。選ばれる立場にある人が選挙運営すると、公平性が保てなくなる恐れがあるため、法律によって、役場の一般業務とは別に、公平かつ中立な立場で選挙を管理、執行するために選挙管理委員会を設置しているところであります。したがって、私が答えるべきところではないのかもしれないということを前提に置きながら、町としての見解について述べさせていただきます。</p> <p>実際に御代田町の選挙管理委員会で執行した選挙の投票率についてお答えします。昨年7月に執行した参議院議員通常選挙では、町内の投票率は60.88%となり、前回の55.40%から5.48ポイント増加しました。一方で、9月に執行された御代田町議会議員一般選挙では47.84%にとどまり、前回の55.03%から7.19ポイントと大きく減少するという結果になりました。このように選挙の種類によって投票率に差が出るのは、それぞれの選挙が扱うテーマの規模や情報の届け方が異なるためと考えられます。国政選挙は日本全体の課題がテレビなどで大きく報じられる機会が多くあります。また、国政の状況が割と今ダイナミックに動いている時期でありますので、特に前回7月の参議院選挙については、投票率が高くなったということでもあります。</p> <p>一方で町の選挙は私たちの暮らしに直結する身近な課題を扱いますけれども、その情報が一人ひとりに届くきっかけが限られているという面もあるかと思えます。一概に1つの要因で説明できるものではありませんが、どちらも私たちの未来を決める極めて重要な選挙ですので、関心を高める活動を継続していくことが大切だと考えております。投票率が高ければ高い方がいいと個人としては思っていますけれども、その現状への不満が少ない方が投票率は低くなりがちということもあります。不満が多いときに高くなるかもしれません。そういった状況もありますので、低いこ</p>

とが 100%悪いことだと思えないとご理解いただければと思います。

選挙管理委員会では 1 人でも多くの方に投票していただくため、広報車による啓発活動や SNS での発信を強化しておられます。中学生の皆さんも、18 歳になれば投票権を持つこととなります。皆さんの視点は町づくりに欠かせないものだと思いますので、貴重な 1 票を投じていただければありがたいと思います。

次に動く投票所についてお答えいたします。全国的にはバスや軽ワゴン車を改造し、車両の中などで投票ができる仕組みを導入している自治体があります。また近隣の市町村では、投票所への送迎バスの運行や、より利便性を高めるために、各地域の公民館等で期日前投票ができる仕組みを取り入れるなど、地域の実情に合わせた様々な模索がなされているところです。選挙管理委員会においても、移動が困難な方への対策は重要であると考えておられます。しかし、動く投票所を実施するには、運営に携わる職員の確保や専用車両の整備・維持にかかる多額の費用といった課題があるため、現時点で今すぐに導入することは難しい現状にあります。今後、動く投票所を含めた他自治体の成功事例などを研究し、投票率を上げるには御代田町にとってどのような形が最適か引き続き検討してまいりたいと考えております。

また、御代田町の選挙では、公職選挙法と同じように 20 時まで投票所は開いておりますが、近隣では 19 時など早める動きをしており、携わる方からも時間を短くして欲しいと要望が出ています。ですが、例えば 19 時 50 分頃に NHK 等でまだ投票いけますよ。とアナウンサーが呼びかけられているのを聞き、投票所に行ったらやっていないという意味では、町としては、投票率を上げるために 20 時まで投票できる努力をしていることをご理解いただければと思います。

次に車両の保有状況についてですが、役場では 37 台の公用車を保有しており、うち軽ワゴン車 18 台、乗用ワゴン車 5 台、バス 1 台の合計 24 台が動く投票で使えるような車両となっておりますが、現状では動く投票所に活用することは難しいと考えております。この理由は、平日の開庁時間中、役場の公用車は高齢者や障がい者への福祉支援、道路や河川の安全パトロール、また保健師や専門職員によるご家庭への巡回訪問など、町民の皆様の生活を支える現場業務でフル稼働しているため、選挙専用車両を長期間確保していくことは現実的ではありません。また、町が保有している公用バスは、サイズが大型バスに分類されており、各行政区の細い道を通って地域を回るには適していないためです。

最後に、このように投票率が上がるにはということをご真剣に考

	<p>えて、具体的な提案をくださったことについては大変心強く、嬉しいなと思います。皆さんのように、自分たちの町の未来を自分たちで考えることこそが、投票率を上げるための最も大きな一歩となります。今回の提案をきっかけに、ぜひご家族や友人とこれからの御代田町について話し合っただけだとありがたいなと思います。皆さんが18歳過ぎまして投票所で1票を投じてくれる日を心から楽しみにしております。以上です。</p>
大村議員	<p>私自身がまだ調べられていないことが多いと思いました。しかし、私の意見が、御代田町をより良くすることに繋がればいいなと思います。以上で私の質問を終わります。</p>
土屋議長	<p>以上で通告2番、大村陽議員の通告の全てを終了します。 この際、暫時休憩します。</p>
<p>暫時休憩（14時03分～14時05分）</p>	
土屋議長	<p>休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。 通告3番、村上空海議員の質問を許可します。</p>
村上議員	<p>私は、御代田町の写真スポットのマップ制作について質問します。日本中で少子高齢化が進んでいく中で、御代田町は人口が増加傾向にあることを知りました。ですが、私たち中学生は御代田町には老若男女に刺さるこれといった魅力がないように感じます。町として御代田町の魅力を発信するために行っていることはありますか。私たちは探究を通して、この町により関心を持ってもらえるようにするために、フォトスポットを紹介するのはどうかと考えました。町内をフォトスポットマップ形式にし、そのチラシを制作し、御代田駅などに設置することで観光客の方々などに、御代田町を巡るきっかけをつくることのできるのではないかと考えています。以上のことについて、町の考えをお聞かせください。</p>
小園町長	<p>老若男女にささることができてないということで、厳しいご意見をいただき、私ども精進してまいりたいと思います。またお気づきの点についてはこの質問に限らずご提言いただければありがたいなと思います。</p> <p>まず御代田町の魅力を発信するために行っていることは、町の政策、企業や団体の取り組みなど、様々な分野の魅力を発信するPR事業を実施しております。私が就任したのが平成31年の2月28日でありましたけれども、ほぼ使われていなかったTwitterやFacebookなどのSNSを本格的に動かし始め、発信をしております。その結果、令和元年10月にあった東日本台風のときには、私どもの発信が当時あまり発信できてなかった軽井沢町や近隣の市町村の皆さんの参考にもなったということで、その後大変評価</p>

をいただいたところであります。また私自身も普段から毎日結構な回数の発信を X 等 SNS でしております。新たな町の取り組みとしては、昨年末から町民の方々からよくある問い合わせや質問について、私自身がショート動画を使ってわかりやすく説明し、問題解決に繋がるような新しい情報発信に取り組んでいるところであります。今日現在で 10 本のショート動画が上がっています。また、町では公式インスタグラムの活用も注力しています。写真という視覚的に町の魅力を発信できる手段として、町の担当者以外にも、町民の皆さまが撮影した写真なども投稿させていただき、様々な視点からの魅力発信に繋げております。その他、魅力発信 PR 事業としましては、東京駅の目の前にあります東京ミッドタウン八重洲 5 階のポットラックヤエスという地方創生スペースにおきまして、信州・御代田を知る会と題して、開催しているイベントがございまして、昨年 12 月にはその第 3 回目を開催したところであります。各回テーマを設け、町内企業や団体の方にも企画に関わっていただいておりますが、この回では町内産新そばや地酒を提供した他、クイズ大会も行いまして、忘年会のような雰囲気の中で交流できる内容としました。御代田町に興味関心のある一般の参加者と行政企業の関係者が垣根を越えて交流し、町の取組みや強みについて情報を共有することで、地域の更なる活性化を図ることができると考えております。実際に一昨年の 12 月に新そばを振舞った回にお越しいただいた方がこの間御代田町に実際に住まわれるということが、その会の参加を通じて具体的に決めていただいた方もいらっしゃいました。非常に効果があるイベントになってきているのかなと思います。さらに、運営スタッフに首都圏在住で町内出身の学生に加わってもらうことで、イベントを通して町の魅力を再認識し、将来の U ターン就職につなげる取組みの 1 つとしています。

また、中学生の皆さんにもご協力いただきました、御代田町企業ガイドというものを商工会のご協力で作りました。百数十社の企業様にご参加いただいて、御代田町の企業はどのようなものがあるかという一覧のもので、御代田町の産業の姿全体を 1 冊にまとめた本を作成し、これから Web 版を作成いたします。そういったことから、御代田町に戻っても仕事がいろいろあるよねと、皆さんや皆さんの先輩年代の方に広く知ってもらいたいということで作成しています。これは近隣の方に聞いても近くでない取組みと聞いておりますので、ご期待いただければと思います。

町では浅間山が美しく望める箇所を従来から浅間八景として選定しております。御代田町のフォトスポットとして、非常に素敵な場所です。この辺ですとエコーの前にその地図がありますの

	<p>で、ご覧いただければと思います。また、先ほどの内容と重なりますが、町の公式インスタグラムを活用して、町内の魅力的な風景も紹介しております。昨年5月と6月に着任した地域おこし協力隊員2名も、移住に関連する情報等を発信するためにインスタグラムを運用しております。スマートフォンやSNSの普及により、写真がこれまで以上に身近なものとなっていることから、フォトスポットマップを新たに製作することも、町の魅力発信に繋がる取り組みになると考えております。</p> <p>フォトスポットマップの設置につきましては、町外への魅力発信が中心となるかと思えます。質問に関する内容につきましては、インスタグラムなどでのSNSでの発信が費用対効果や即時性、写真による視覚的な訴求力の面からも効果的であると思っております。町で毎年開催しております浅間国際フォトフェスティバルでは町内外への写真文化の発信を行っておりますので、フォトスポットマップを制作・設置することも含めた写真による町の魅力発信という広い視点から、フォトフェスティバルの活動にご参加いただくことで、新たな魅力発信の手段について検討を深められると考えておりますので、その際にはぜひ議員にもご参加いただければありがたいなと思えます。</p> <p>このフォトスポットマップという考え方は非常に素敵で、かつ、非常にこれからの町づくりに優良な取り組みというふうに捉えましたので、実現に向けて努力してまいりたいと思っておりますので、その際は本当にぜひご協力いただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
村上議員	<p>自分も高校などに行っても、町内のイベントに積極的に参加し、より地域愛を深められるよう頑張っ努力していきたいと思ひます。以上で私の質問を終わります。</p>
土屋議長	<p>以上で通告3番、村上空海議員の通告の全てを終了します。通告4番、浅井太鷗議員の質問を許可します。</p>
浅井議員	<p>私は、御代田町の動物と仲良く安全に暮らすために4つ質問します。まず前提として、質問事項の中に仲良くと入れたのには理由があります。それは、今回の課題を調べる中で、多くの文献でニホンオオカミ絶滅とクマの関係に書かれているものを見つけたからです。ニホンオオカミは、野生動物の頂点に位置していたとありましたが、明治時代以降にニホンオオカミが数を減らしたことで生態系が崩れ始め、クマがトップに位置したと考える人もいました。そんな中で、クマの駆除にとどまらず、生態系を考慮しながらの対策という意味で仲良くという言葉を入れました。ただ、実際にはニュースでも、クマによる人的被害や農作物への被害が多く取り上げられた昨年でした。</p>

	<p>最初に、御代田町では近年、動物の出現率や被害が増えていると思います。兵庫県では、科学的根拠に基づき、動物の生息密度を数値化し、どのエリアで何と捕獲するべきかなど、県が明確に指示を出し、捕獲しているとのこと。そこで、現在の御代田鳥獣被害対策実施隊を設置して、猟友会と連携して、計画的な保護活動を行っていると思いますが、具体的にどのような活動を行っているのでしょうか。</p> <p>次に、被害と予算についてです。ここ1年で町ではどれくらいの鳥獣被害が出ているのでしょうか。また、その被害にどれくらいの予算をかけているのでしょうか。例えば、農作物への食害、畑の踏み荒らしなどが起きたときの支援金がどのくらいか。また、クマなどの出現が上がる上で人身被害を受けたときの支援金がどのくらい保障されているかが知りたいです。</p> <p>3つ目は、もしクマなどに遭遇してしまった場合の対策方法や、農作物を動物から守る方法などの対策方法をどのくらいの頻度や内容で町民に伝えているかです。広報やまゆりにも、季節ごとに違う動物の種類や対策方法を記載していると思います。さらに、SNSやインターネットにも記載していると思います。ですが、被害に遭う可能性が高い高齢者の中には、SNSやインターネットを見ない人がいて、情報のスピードが遅い回覧板や防災無線といった従来の伝達手段になってしまうと思います。それにより、対策手段の対応が遅れてしまうなどの課題点があると思います。そのことについてどう思いますか。</p> <p>最後に、ボランティア実施についての質問です。先週の新聞で、環境庁がクマへの餌やり、ゴミ放置といった行為の禁止を知らせるピクトグラムを作成したとありました。クマなどが出現しやすい観光地など地域への掲示とありましたが、御代田の中にも掲示したり、鳥獣被害対策について僕たちに協力できることがたくさんあると思います。町は、小中学生に向けたボランティア活動啓発と危機回避も考慮し、地域の鳥獣やクマとの関わりについて、子どもたちと協力しながら何かを行う考えはありますか。以上について町の考えをお聞かせください。</p>
小園町長	<p>御代田町の動物と仲良くそして安全に暮らそうという非常に思いのこもった件名だなというふうに捉えました。</p> <p>前提として、クマ、イノシシ、シカなどの野生鳥獣の生息域と人間の生息域を分けて共存することが、ご質問にある仲良く安全に暮らすということになるかと思います。しかし、野生鳥獣の個体数が増えすぎると、どうしても餌を求め、人里に出没するクマやイノシシが出てきてしまいます。人里にクマやイノシシが降りてくることは人間にとって大変危険な状況となるため、被害が深</p>

刻な箇所には捕獲檻やくくり罟を設置し、駆除を目的とした捕獲をしています。しかし、捕獲檻やくくり罟は安全性の面からどこにでも設置できるものではありませんので、農家の皆さまには被害を未然に防ぐことを目的として、電気柵などの設置を勧めており、町では1農地につき経費の2分の1以内、上限10万円の補助事業を実施しているところです。

農作物への被害状況ですが、令和6年度は被害面積8,166平方メートル被害額227万5,035円、令和7年度は12月末現在で被害面積8,685平方メートル、被害額は144万2,212円となっております。被害面積に対して被害額が減少しているのは、令和6年度に単価の高いブルーベリーがクマによる食害にあったため、被害額が大きくなったということです。これらの被害に対して町が補償するということは基本的しておりませんが、被害を未然に防ぐための予算をつけてございます。先ほどの電気柵等の設置補助もその1つであります。令和6年度は9件の申請があり67万9,000円、令和7年度は12月末現在で16件の申請があり、120万9,000円の補助金を交付しました。やはり設置補助の申請が増えているということは、世の中でクマ等の不安が広がっているということが背景にあると推察しております。

また、クマやイノシシを人里に寄せ付けないという観点から、緩衝帯整備事業を実施しております。緩衝帯とは、人間の生息域と動物の生息域の間に見通しの良い場所を作り、動物との突然の遭遇や出没を抑制するためのものです、藪の中をクマが歩いていて、急に道路にへ飛び出し、人と鉢合わせてしまうことがあります。そうすると、クマは驚いて怒ってしまうことがあります。遠くから人間がいるということが確認できれば、近寄ってこないことがほとんどですが、見通しが悪いと不幸な事故につながります。実際数年前に千メートル林道のところで、そういった事故が起きたことを背景として、2度と起こさないという決意から緩衝帯事業を整備しました。令和6年、7年度で千メートル林道の両脇の幅20メートルに亘り草刈りを実施し、緩衝帯を整備しました。事業費は、令和6年度は全長2kmで319万円、令和7年度は1kmで99万円の事業費となっております。さらに増えすぎた個体を調整し、被害を減らすことを目的にクマ、シカ、イノシシを捕獲駆除した際に報奨金を支出しております。金額は捕獲1頭当たり1万2,000円で処分費や処分先への運搬費を含めて、令和6年度は156頭合計205万5,700円、令和7年度は12月末現在で90頭156万円5,950円の支出となっております。今年度は減ってきているという感じがします。

農作物の被害対策としましては、電気柵などの設置補助金を町

	<p>ホームページに掲載しており、被害報告を受けた農家さんには、町から直接設置を勧めています。また JA 佐久浅間農協や各地区の農業委員の方にもご協力をいただき周知をしております。人的被害の対策としては、クマの出没情報や注意喚起を町のホームページに掲載しています。またクマやイノシシなどの出没情報が寄せられた場合は、防災無線・SNS などでの周知や、他部署と連携して小中学校および保育園・幼稚園などの保護者への周知を行っております。あわせて佐久警察署とも情報を共有し、必要に応じて現地パトロールを実施しております。今、全体的に御代田では出没情報が減っております。</p> <p>皆さんの活動について、野生鳥獣は非常に危険ですので、進んでやってくださいとこちらからは言いにくいところはあるかもしれませんが、例えば、放置された柿や栗、収穫しきれなかった野菜は動物を呼び寄せるエサとなってしまいます。これらを捨てるということは効果的です。また先ほどの緩衝帯のように見通しをよくする取組みは、非常に有効と思いますので、こういったところを協力いただけるとかなりありがたいなと思います。ただ、何度も言いますが、計画を伴わないでやると、きっと危険な目に遭う可能性もありますので、十分に気をつけながら安全な行動の中でお願いします。以上です。</p>
浅井議員	<p>町が野生動物への情報の伝え方や対策について、新しい取り組みを検討していることがわかり安心しました。また、野生動物との共存には町、学校、地域が協力することが必要だと改めて感じました。今後、町の取り組みがさらに進み、町民が安心して暮らせる町になることを願っています。以上で私の質問にします。</p>
土屋議長	<p>以上で通告4番、浅井議員の通告の全てを終了します。</p> <p>この際、暫時休憩します。</p>
<p>暫時休憩（14時26分～14時39分）</p>	
土屋議長	<p>休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。</p> <p>通告5番、重田陽名議員の質問を許可します。</p>
重田議員	<p>私は病児保育について質問します。現在、御代田町は子育て世代が増えており、とても活気がある町だと感じています。しかし、働く保護者の方々からは、子どもが急な病気になったとき、仕事を休めず、預け先もなく困っているという声を耳にしたことがあります。現在、子どもが急な病気になったとき、佐久市の施設を利用できる仕組みがあることは知っていますが、実際には距離が遠く、体調の悪い子どもを連れて行くのはとても大変だと考えます。これでは、制度はあっても使えないという状況になってしまっているのではないのでしょうか。そこで子どもが病気の際にも、</p>

	<p>専門の施設で預かってもらえる病児保育について3点をお伺いします。</p> <p>1点目は、予算と規模についてです。もし御代田町で病児保育の制度を新しく導入する場合、町としてどのくらいの予算が必要になると考えていますか。</p> <p>2点目は、施設の設立と運営費用についてです。町の中に専用の施設をつくるとなった場合、建てるための費用、初期費用やその後の運営を続けていくための費用は年間でどのくらいかかると見積もっていますか。</p> <p>3点目は、今後の導入計画についてです。子育て世代が安心して働き続けられる町にするために、今後御代田町で病児保育の制度を導入していく考えはあるのでしょうか。以上のことについて、町の考えをお聞かせください。</p>
小園町長	<p>病児保育は子どもが病気やけがで集団保育が適当でなく、保育園や幼稚園に通園できないが、保護者の就労などで家庭での保育が困難な場合に、専用の保育室で看護師等の専用スタッフがお預かりするサービスです。現在、御代田町の病児保育については、佐久地域定住自立圏形成協定の一つの事業として実施をしており、佐久市の浅間総合病院を使用することで対応しております。令和7年度の実績は、11月末までで延べ32件の利用があったと伺っております。近隣の小諸市や軽井沢町では浅間総合病院の他、市町内に病児保育を実施している施設があります。病児保育を実施する場合、保育所等に敷設された専用スペースまたは専用施設を設ける必要があり、その中に保育室および静養や隔離の機能を持つ観察室または安静室、調理室を設け、事故防止や衛生面に配慮されていることが必要となります。また、最低でも看護師を利用児童10人に対し1人、保育士を利用児童3人に対し1人を配置する必要があります。職員の配置を看護師1人、保育士1人の計2人配置した場合その人件費で年間約615万円の予算計上が必要となります。その他、運営に必要な経費として消耗品や光熱水費などの需用費で約50万円の予算が必要となると見込まれます。</p> <p>御代田町に施設を設置する場合、子ども・子育て支援施設整備交付金を活用して、建設することが考えられます。実際の建設に当たっては、施設の規模や整備設備によって、金額が異なりますので、交付金を活用した場合の最小限の経費としてご説明します。交付金として受け取られる額は、建設に係る実施設計額も含め、建設費用の補助上限が5,051万円となります。負担率は国、県、町でそれぞれ3分の1ですので、町の建設にかかる負担額は1,684万円となります。この他、家具等の備品の整備などに約100万円、</p>

建設のための基本設計に 200 万円程度になりますので、開設までの初期費用に約 2,000 万円が必要となると思います。近年の物価高騰を受け、建設費用も高騰していることから実際にはこれ以上の費用が必要となると思われます。

運営費につきましては、主には人件費となります先ほどの回答と重複しますが、最低人数を配置した場合、人件費で約 615 万円、その他経費で 50 万円の経費が発生します。なお、運営費には、子ども・子育て支援交付金により国、県からそれぞれ 3 分の 1 の補助があるため、純粋な町の負担は 222 万円程度となります。

御代田町は人口全体として、未就学児の人数はほぼ横ばいであるものの、共働き世帯の増加等による保育需要の増加に伴い、保育士不足が全国的なニュースとなる中、私立保育所、私立小規模保育事業所の皆さまにもご協力をいただき、保育を必要とする全てのお子さまを受け入れるようにということが、最優先の課題になっているということをご理解いただければと思います。令和 8 年度保育園入園者数は、430 名弱となる予定であり、公立・私立ともに現状の保育室や定員、職員数で保育できる上限まで各園で受け入れていただく、また受け入れることとなります。また今後、転入や出生により、令和 8 年度も入園希望は増加していくこととなることが予想されます。御代田町の場合、未就学の状態で移住されるというケースが非常に増えております。令和 8 年度から新たに制度として、こども誰でも通園制度が全国的に開始されます。御代田町では、全国的な本格実施に先駆けまして、令和 6 年 8 月から試行的に実施しております。今後は町外のお子さまも受け入れていかななくてはならないことから、こちらのニーズも大変増加していく可能性がございます。令和元年 10 月に国の幼児教育保育の無償化が開始されてから、3 歳児以上児は副食費を除き、保育料が無償となっております。また 0 から 2 歳児、いわゆる 3 歳未満児と呼ばれるお子さんについては、保育料を徴収することとなっておりますけれども、御代田町では令和 6 年 4 月から 3 歳未満児においても、町独自事業として、国基準額のおおむね 50% となるよう保育料の更なる軽減を実施しております。これは保育所等を利用する全ての世帯の負担を軽減することが、子育て支援に繋がるという考えのもと実施しており、これらを合わせ、まずは保育を利用したいというご家庭の保育ニーズを満たすことが先決であると考えております。決して役場として病児保育をさぼろうとしているわけではなく、全員の保育を受け入れられるかどうかという大きい課題がございます。そういったことから優先順位をつけて取組まざるを得ないということをご理解いただければありがたいと思います。働いている保護者の皆さまにとって、病児

	<p>保育の重要性は十分認識しておりますけれども、今は全体の保育ニーズを満たすことが、どうしても取り組まなければいけない課題であり、現在のところ町単独の病児保育制度の導入ということについては考えておりません。よろしくお願いたします。</p>
重田議員	<p>未来の御代田町では病児保育が実現し、さらに住みやすい町になっていることを期待しています。前向きなご検討をよろしくお願いいたします。以上で私の質問を終わりにします。</p>
土屋議長	<p>以上で、通告5番重田議員の通告の全てを終了します。 通告6番、市川峻議員の質問を許可します。</p>
市川議員	<p>僕は誰でもわかる防災マップについて質問します。最近、様々なところで地震が多く発生しており、御代田町もいつ地震が起きるかわからない状況にあり、御代田町の防災マップについて調べてみると、現在、町の防災マップは、私たち中学生にとってはどこに何があるのかわかりやすく見えましたが、視覚障がいを持った人にはとてもわかりづらいなと思いました。そこで私たちは、視覚障がいを持った人でもわかりやすいように点字のついた防災マップを作るのはどうかと考えました。中学の課題でマップを作る中で疑問点が4つ出ました。</p> <p>1つ目に、マップの制作費はどのくらい割り当てられますか。また、どのくらい作ることができますか。</p> <p>2つ目に、作ったマップをエコーン付近の町案内図みたいに設置することは可能ですか。また、設置できる場所はありますか。</p> <p>3つ目に、御代田町の防災マップはインターネット以外にどこにありますか。最後に、防災マップに点字を打つことに対して、どう思いますか。町の考えをお聞かせください。</p>
小園町長	<p>今ご質問の中で、災害、特に地震はいつ起こるかわからないということでございます。御代田町は、元々お住まいの皆さんは災害が少ない町だよねと自慢されているところがあるかと思うのですが、現実には未発見の活断層があるという可能性もあります。また、今まで地震が少ないと思われているところに限って意外と大地震が起きているという現状もあります。平成7年に私が遭遇しました阪神淡路大震災では、神戸は地震が少ない街という認識でした。また、平成30年、私が御代田町に引っ越してくる前、北海道にいた頃に胆振東部地震という地震がありましたが、そこも千歳の工業団地は地震が少ないということで人を呼び込んでいる地震が少ない場所でした。こういったことから、市川議員がお示しいただいたことは大変正しいご認識だと思います。いつどこで災害が起こるかわかりませんので、御代田町もそういった考え方に基づいて、対策を行う必要があるということをもまず共有してお</p>

きたいと思います。

設置型の大きなマップに危険区域等を反映したものをイメージして答弁したいとまず思いますが、こうしたマップは既に町内では5カ所設置しております。場所としましては、龍神の杜公園の円形広場、雪窓公園遊具付近、やまゆり公園駐車場、しゃくなげ公園駐車場、塩野世代間交流センター、この5カ所に設置しております。人が多く集まる場所や、土砂災害警戒区域で注意が必要な場所などを優先的に設置しているところであります。このマップは、長野県の土砂災害リスク情報整備事業を利用して設置しております。毎年、設置要望を挙げて採択されれば、町で金銭的な負担をすることなく設置できるものであります。また、こうした設置型のマップとは別に紙のハザードマップを作成し、町内の全戸へ配布しております。令和8年度に紙のハザードマップを作り直す計画をしており、その際には町内の災害特性に気づきやすく、避難するタイミングなどをわかりやすく明記したものにしていきたいと考えております。紙のハザードマップの予算規模は、3万部の作成に対し、730万円程度を見込んでおります。

エコールみよた付近への設置につきましては、今後、県の土砂災害リスク情報整備事業の設置要望を挙げていくなかで、設置候補に含めていければと考えているところであります。

インターネット以外の防災マップにつきましては、作成した令和4年度に紙媒体のマップを全戸配布しておりますので、皆さんのお宅にも届いていると思います。また役場2階の総務課窓口でも希望する方には随時配布をしているところであります。インターネット版の防災マップは、町ホームページの緊急情報のページから、いつでも見られるようになっておりますこちらから見ていただくと、位置情報からご自宅が土砂災害警戒区域に入っているかが確認できますし、多言語対応もしているところであります。町公式LINEの防災メニューからもインターネット版の防災マップへのリンクを作成しているため、簡単に閲覧することができます。

防災マップに点字を打つことにつきまして、視覚障がいの方に防災情報を伝える有効な手段のひとつであると認識しておりますけれども、防災マップというのは非常に多くの情報が既に盛り込まれているものでありまして、その全てに点字を打つことは、わかりやすさの面からかなり技術的に難しいのではないかと考えます。そのため、インターネット上にある防災マップや防災情報を音声で伝える手段の構築や、視覚障がいなど、支援が必要な方に対する個別の避難計画作成の際に、自宅付近の危険情報や避難経路を一緒に確認することで、それぞれに合った情報をお伝えできるようになるため、点字よりも有効な手段をとっていくのが、

	<p>まず町としては重要と思っているところであります。</p> <p>個別避難計画というのものが、おひとりでは避難しにくい高齢者や障がいをお持ちの方が、発災したときに、誰とどのように逃げるのかということのを計画しております。今年度、社会福祉協議会の協力のもと、特に優先度が高い 150 名について、その人に合わせた計画を作成しています。町としてやるべきことはしっかりとやっていきたいので、ご理解とご協力をお願いできればと思います。以上です。</p>
市川議員	<p>町の考えを聞き、点字を打つことで情報が多くわからなくなってしまうことがあることがわかりました。しかし、個別に確認することができるので、活用されることを願います。以上で僕の質問を終わります。</p>
土屋議長	<p>以上で通告 6 番、市川峻議員の通告の全てを終了します。</p> <p>この際、暫時休憩します。</p>
<p>暫時休憩（14 時 58 分～15 時 00 分）</p>	
土屋議長	<p>休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。</p> <p>通告 7 番、北原桃音議員の質問を許可します。</p>
山本議員	<p>私は、御代田駅の課題と改善について質問します。御代田駅の待合室がリニューアルされ、とても快適になったと思います。しかし、待合室だけでなく、他に改善すべきところがあると私は考え、以下の 3 点について質問します。</p> <p>1 点目は、御代田町は、御代田駅やしなの鉄道に対してどのくらいの予算をかけているかです。</p> <p>2 点目は、御代田駅の施設についてです。私が御代田駅を利用しようとした際に遭遇した場面についてお話します。2 人の子どもを連れ、ベビーカーを持った女性とその方をお見送りしようとしていた方の姿を見たことがあります。電車を降りようとしていた女性は子どもを連れており、ベビーカーを持っていたので、1 人で階段をのぼることは不可能でした。なので、お見送りをしようとしていた男性が階段でベビーカーを持ち、持ってあげようと付き添いをしていました。しかし、駅員さんに止められ、そのための切符を券売機で買わなければならないと言われてしまったので買おうとしましたが、券売機が並んでおり、すぐに入ることができなかったので、お見送りをしようとしていた女性が希望の切符の分のお金だけを窓口で払うことは可能なか聞いたところ、券売機で買ってくださいと駅員さんに言われ、少し口げんかが起こってしまい、その後女性はエレベーターもないのにとつぶやいていました。このことから、エレベーターがないことで不便があったという事例は過去にどのくらい報告があるのか知りたくなり</p>

	<p>ました。また、御代田駅にエレベーターを設置する予定はあるのかも知りたいです。さらに、2026年の春からICカードが利用できるということは聞いたのですが、今後、券売機を増やす予定はあるのか教えてください。</p> <p>3点目は、これまで車椅子の方は改札口を通れていたのか疑問に思いました。さらに、これからICカードが利用できるようになった際に、入口・出口の2つがあると効率が良くなると思います。そこから開札を広げたり、増やすことは現実的に考えて可能なのかについて知りたいです。以上について、町の考えをお聞かせください。</p>
小園町長	<p>大前提ですが、駅はしなの鉄道となりますので、私どもが主体的にやれる部分というのは非常に限られているということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>町は、しなの鉄道の沿線自治体として、御代田駅に関する費用だけではなく、しなの鉄道の車両更新や鉄道施設の更新費用などしなの鉄道の維持に関する予算は毎年支出しているところであります。今年度の実績はまだ未確定してませんので令和6年度の実績額でありますが生なの鉄道関係経費として2,317万3,857円を支出しております。支出額のうち4割強を占めます986万9,000円が、電車の車両更新や車両点検、鉄道整備の更新に関する負担金として支出しております。</p> <p>また県内でもかなり珍しい取組みとして、御代田町、軽井沢町、小諸市の3市町の共同事業として、軽井沢小諸間の鉄道利用者の利便性の向上を目的に、運行本数を8便増便する列車増便事業を実施しております。その負担金は、先ほどの全体の金額からすれば30.8%に当たる713万5,480円を支出しております。これらの支出の他、乗車券販売等の駅管理の委託費用や待合室のリニューアルWi-Fiの使用料として、全体の26.6%の616万9,377円を支出しております。各年度による増減はありますけれども、毎年2,500万円前後を鉄道に支出しております。</p> <p>また、駅舎はしなの鉄道株式会社の所有ではありますが、駅舎に関する近年の状況については、平成30年度の駅舎の塗装剥がれや雨漏り、水たまりの解消などの修繕をしなの鉄道に要望しました。町側の要望を受け、しなの鉄道では、駅舎の外壁の塗装などの修繕を行っております。</p> <p>令和5年度には、駅待合室リニューアル事業として、既存の待合室に加え、旧公衆トイレの部分を駅待合室として拡大し、待合室としての機能を向上させるとともに、利用者が自由に使えるWi-Fi設備や電源コンセント、テーブル、椅子などを整備しました。駅待合室リニューアル事業に関しては、町は500万円を支出して</p>

おります。リニューアルの前と後で、私が感覚的に比較すると、リニューアル後というのは待合室の1人あたりの滞在時間が結構長く、快適にお使いいただいていると思いますし、私も出張で帰ってきたときに、御代田駅にお迎えが来るまで、待合室で充電できて便利だなと思っております。

エレベーターにつきまして、実際にエレベーターがないことで不便であるという報告件数までは把握できておりませんが、利用者の方からそのような声が挙がっていることは、町も十分認識していますし、私自身エレベーターを設置したいと、取組みを進めております。そのような状況のなか、町では令和5年度から駅周辺整備検討事業として、駅北側と駅ロータリーの利便の向上、駅舎の新改築、エレベーター設置およびバリアフリー化、送迎車両の乗降場の確保等、駅舎を含めた駅周辺の再整備についての検討事業を実施しております。本事業を開始し、今年度で3年経過します。令和5年度は、駅周辺の現状把握のための基礎調査と基礎資料の作成、令和6年度は住民ワークショップと前年度に作成をした基礎資料の深度化を実施しました。令和7年度については、民間事業者の意見を聞くため、サウンディング型市場調査を実施しまして、全7事業者から、御代田駅の整備案に関する意見交換を実施したところであります。令和8年度以降、その整備の方向性やビジョン等を示す基本構想および基本計画の策定、具体的な整備内容を示す基本設計、基本設計に基づく詳細設計を実施し、令和12年度を目途に、駅舎とその周辺の工事着手を計画しております。

駅舎の新改築やエレベーター設置を含めた駅周辺整備事業には多額の費用が生じます。町の玄関口であり、町の顔である駅や駅周辺を今後どのように発展させていくのか、町づくりの方向性を示す上でも非常に重要な事業となっております。どうかこの財源を確保するための努力をこれから進めてまいりたいと思います。ただし、駅周辺には一般の方が所有している土地がいくつもございます。町が一方向的に何かできるという状況にありません。ですので、駅舎のエレベーター設置も含めて、しなの鉄道や周辺地権者の方と慎重に検討や協議を進めながら本事業を実施してまいります。

券売機につきましては、しなの鉄道の所有であります。特に問題がないというご認識のようですので、増えるということはないという検討を回答いただいております。また開札の拡張増設につきましては、北口の改札を別途設けるという可能性があると思います。しかしこれを実現するためにも、土地所有者の方との協議や跨線橋の構造をどうするか等の大きな課題がありますので、今

	<p>後検討を進めていく必要がございます。町では、その部分を含めて現在協議を進めているところであります。以上です。</p>
山本議員	<p>町の考えをお聞きし、エレベーターなどの設置に関しては、周りの町民の方との検討なども必要ということを知り、自分自身もう少し考えていく必要があると考えました。私たちの意見が少しでも反映され、御代田駅がより使いやすく、利用が増えることを願っています。以上で私の質問を終わります。</p>
土屋議長	<p>以上で通告7番、山本菜月議員の通告の全てを終了します。通告8番、伊藤未尋議員の質問を許可します。</p>
伊藤議員	<p>私は、子ども食堂を通じていろんな世代との交流の場を増やしたいことについて質問します。私は、御代田町では小学生から高齢者の幅広い世代の年代の交流が少ないと思います。そこで私たちは、子ども食堂を利用した世代間交流を増やしたいと考えて活動をしてきました。その中で、実際に平和台で子ども食堂を運営している人に話を聞きに行きました。その方に、なぜ子ども所属食堂を始めようと思ったのかという質問に対して、小学生からおじいちゃんおばあちゃんまでもが楽しく交流できるような場所を作りたかったということでした。それを聞いて、私も交流の場所っていうのがあるだけでも変わるのではないかと考え、次の3つについて質問します。</p> <p>1点目は、町として子ども食堂を利用した世代間交流を活発にしようという考えはありますか。</p> <p>2点目は、子ども食堂を利用して交流を増やす場合、子ども食堂を開設した際、町からの費用や人員整備などのサポートはどのくらい期待できますか。</p> <p>3点目は子ども食堂を利用していく中で、世代間交流を中心に行っていきたいのですが、行う際の主催者となる人をボランティアで繋げたいのですが、町としてボランティアの募集を行うことは可能ですか。この3件について、町の意見をお聞かせください。</p>
小園町長	<p>伊藤議員の問題意識の中で、この多世代の世代間交流が非常に少ない世の中になってきているという意識は、私も共通しております。そういった意味から、この世代間交流を活発にしようというお考えには強く共感するところであります。</p> <p>全国的に広がりを見せている子ども食堂ではありますが、子どもやその保護者、地域住民に無料または安価で食事を提供し、多世代間の交流や居場所づくりを目的とした社会活動のことを言います。名称や目的などはその地域や運営する方々により様々であります。町内では、子ども食堂、こどもカフェ子どもの居場所などというような名称で運営されております。</p>

1つ目のご質問である子ども食堂を活用して世代間交流を活発にしようとする考えはということにつきまして、町内には子どものみならず、赤ちゃんから大人まで誰でも参加できる居場所づくりを目的として運営されている施設や、自然体験、ものづくりを通じて子どもから大人までが一緒に楽しめるイベントなどを実施している施設などがあり、現時点で世界観の交流はある程度図られているのかなとは思いますが。また、認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえが一昨年、全国社会福祉法人経営者協議会に加盟する福祉施設を対象にした対象に実施したアンケート調査によると、子ども食堂を実施する目的として一番多かったのが子どもの居場所作り 81.3%、施設と地域の繋がりづくり 76%、子どもの食事提供 69.3%に次いで、多世代間交流の促進 57.3%という結果になっておりました。各施設が地域住民との繋がりや良好な関係性づくりを目指していることが伺えるわけであります。このようなことから町として世代間交流を促進していくというよりも、子ども食堂の目的自体が、子どもたちの健全育成だけを目的としたものに留まらず、そこに参画する大人高齢者を含めた地域住民との交流を図っていく活動であるというように捉えております。

次に子ども食堂を開設する際のまちのサポートにつきまして、子ども食堂の開設に対して、直接支援できる制度は、現在町にありません。また人的な支援というのも、市町村レベルで限られた職員の中で、特に住民ニーズの多様化に伴いまして 1 人 1 人の職員がとても忙しくなっているため、対応は非常に困難だと思っております。一方、金銭的な支援の面から申し上げますと食材の購入費といった運営費に関して、私が就任後、ふるさと納税を使った町の住民活動応援支援金制度による支援の例が実際にございます。また長野県で、こどもカフェ助成金制度により、食材費をはじめ、施設の借り上げのための賃借料など、運営に対する補助金が交付されている他、社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金を財源とした助成制度が設けられております。この他、公益社団法人日本財団および公益社団法人長野県みらい基金からの助成事業を活用した例もございます。平和台地区にある特定非営利活動法人町の縁側なからでありました。施設改修費や食事支援、学習支援、生活支援に係る経費に対し、3 年間で総額 2,000 万円を超える補助金を受けました。その際、町では、地域支援構成団体の一つとして、関係機関や団体間の連絡調整に関わらせていただいております。

また国のこども家庭庁において、子ども食堂の開設に関しては既存の福祉施設や教育施設、公民館、商店街など様々な場所で子ど

	<p>も食堂を立ち上げる際の補助金や備品購入等に対する補助金制度が設けられております。</p> <p>子ども食堂の開設に対しての直接的な支援については、現在近隣でも独自にし、実施している市町村がございません。今後、近隣市町村の動向も踏まえていく必要があると思っておりますし、社会の構造の変化に伴いまして、ボランティア活動できる人がどんどん減ってきているというのは事実だと思います。そういった社会情勢の変化から、近隣でやってなかったとしても、御代田町として何かできることはないかということは検討していかなければならないという認識がございます。一方で行政が補助を出すときにはより高いレベルでの公平性が求められるという面があります。そういったことから、補助金を設けたとして、かえって子ども食費食堂の活動の幅が制限されるということも懸念としてはあります。その辺をどういうふう調整していくのかが、子ども食堂の補助に関しては難しい部分と思っております。</p> <p>最後に、この主催者となる人ボランティアを募りたいかということでもあります。世代間交流を行う際の主催者となるボランティアを募る場合に、町として募集することができるのかという質問でございますが、町が主体となる事業であれば町の広報やまゆりやホームページで募集をしていくこととなります。広報やまゆりでは昨年からまちかど情報館というコーナーを新たに設けました。町内で開催するイベントや町民のサークル活動、ボランティア活動などのメンバー募集が掲載できるようになりましたので、町民の方でもボランティアを募集していくことは可能です。ただし、子ども食堂は息の長い取り組みとなります。広く募集し、お手伝いいただくことも可能ですが、人間関係が大切となるため、人材は口コミで募っていくことが、実は一番現実的なものかもしれないと思ったところであります。以上です。</p>
平野議員	<p>町の考えをお聞きして、その子ども食堂を運営していく中で様々な息の長く続くのかといろんな懸念があるということがわかり、私たちの探求が浅かったなということがわかりました。ですが、私たちのこの意見がこれからの未来で反映され、より活発な御代田町になることを願います。</p>
土屋議長	<p>以上をもちまして、本模擬議会に通告のあった一般質問は全て終了しました。</p>
日程第4 閉会宣言	
土屋議長	<p>以上をもちまして、通告8番伊藤美尋議員の通告の全てを終了します。</p> <p>以上をもちまして、本部議会に通告なった一般質問は全て終了</p>

	<p>しました。閉会に先立ち、お礼の挨拶を申し上げます。本日、議会に参加して思ったのは、町長をはじめとする議員の皆さまが日々、御代田町のために熱い思いを持ち、議論を行っていることが伝わってきました。また、中学生代表の方たちは、自分が思った御代田町の足りないところや改善点などをうまく自分の言葉で伝えて伝えられていたのでよりよい御代田町になっていくのではないかと思います。僕は、今日この議長席という特別な場所で議会の様子を見ていました。ここから見えたのは緊張しながらも、町の未来をよく考え、自分の考えを発表する仲間の姿でした。そして、その言葉をまっすぐに受け止め、真剣に向き合ってくださいる大人の姿でした。普段の学校生活では学べない対話の大事さを感じました。そして、この経験はこれからの人生で必ず役に立つものだと思います。本日はこのような素晴らしい機会を設けていただき、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第6回御代田町中学生模擬議会を閉会します。ありがとうございました。(午後3時23分閉会)</p>
町長あいさつ	
小園町長	<p>8名の中学生議員の皆さま、質問の準備をされた3年生の皆さまに深い敬意と感謝の言葉を贈りたいと思います。本当にありがとうございます。一般の議会では、閉会の前にご挨拶をさせていただきますが、中学生模擬議会では終わってからご挨拶させていただきます。</p> <p>今日の8名の質問は、私の問題意識と共通しているなと感じました。だからこそ、できてないところに歯がゆさを感じたり、もう少し頑張らなきゃいけないなと思いました。一方で、同じ気持ちで町政をみていただき、非常に心強い気持ちを感じることができました。</p> <p>通告番号1番の清水議員が言っていた空き家の問題ですが、御代田町は現在空き家が少ないという話をしましたが、これからは結構増えていくと思っております。10年ぐらい前に開発された分譲地がいくつかあり、その土地を同じぐらいの年代の方が買われて住み始めています。この先、同じ時期に空き家が増えていくという可能性は起こるだろうという問題意識がございます。これから空き家をどう改修して活用していくか、また空き家を解体した後、どのように使うかを考えていきたいと思っております。大きい災害が起きたときの避難場所として利用できないか、誰かが移住してきて住む、お子さんがUターンして戻ってくるなど、それ以外の方法もあるのではないかなと思っております。特に御代田町は首都圏と近く、特に板橋区と江東区と仲がいい状況にあります。例えば、首都直下型地震や南海トラフ地震が起きたときには、国</p>

の国策としてどうにか結びつけて利用できないかと最近考え始めています。これからは、空き家対策にかなり本腰入れる必要があるなという認識がございますので、これからいろいろと教えていただければありがたいなと思っています。

また、フォトスポットマップにつきまして、予算などの関係で時間がかかりますが、何かできそうな気がしました。

先ほど駅関係のお話がありましたけれども、しなの鉄道の持ち物ですが、昔トイレだった場所があまり使われておらずもったいないので、もう少し活用する方法はあるのかなと思っています。待合室を毎日使う高校生、大学生の皆さんにとって、待合室をどう使うかが大事かと思います。例えば、待合室を使ってみんなで打ち合わせをして、実際にマップを作っていくという場所にも使えるのではないかと考えているところであります。

4月からは、ほとんどのお子さんが御代田町から違う町の高校に行かれると思いますが、高校生になっても町と色々な関わりをできるだけ断たないでいただき、今日ご提言いただいたいろんなことをさらに深めて、町と一緒に色々な取り組みをしていただけるとありがたいなと思います。そういった皆さんの姿が、我々世代やおじいちゃんおばあちゃん世代までを元気にしてくれると思いますので、これからも町と関係を継続していきながら、ともに歩いていければと思います。今日の話はゴールではなく、スタートだという感覚を持っていただいて、ともに考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

第6回の中学生模擬議会も大変に良い会となりました。またこの伝統が後輩たちに繋がっていくことも願ってご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。